

## 千曲市新型コロナウイルス感染症に関する部長会議資料

### 1 新型コロナウイルス感染症にかかるこれまでの経緯と対応

#### ① 新型コロナウイルス（2019-nCoV）に関連した肺炎患者発生経過

- ・2019年12月以降、中国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス感染症の肺炎患者が断続的に発生報告されている。
- ・2020年1月16日には、日本（神奈川県）でも新型コロナウイルスが原因とみられる患者が発生し、以降、中国内でも武漢市以外（深圳市、北京市など）、アジア、ヨーロッパ、アメリカでも症例が報告されている。
- ・1月30日現在、日本でも11名の患者が報告されている。
- ・WHO（世界保健機関）では、日本時間の24日未明に緊急委員会を開催し、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」には該当しない、と発表し、厚生労働省では、その内容を精査した上で必要な対応を講じていくとしている。
- ・現状では、感染経路や宿主など詳細は不明。
- ・日本での発生は、6例が中国からの旅行者、2例が日本において、武漢市からの中国人旅行者を受け入れたバス関係者、3例が武漢市からの帰国者。
- ・厚生労働省検疫所（FORTH）では、海外安全情報を出し、武漢市からの帰国者及び入国者に対して、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫官に自己申告するよう呼び掛けている。
- ・外務省の海外安全情報でも、新型コロナウイルスに関する注意喚起を掲載している。
- ・1月29日には、長野県で「長野県新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置した。

#### ② 千曲市での対応

- ・1月23日、県からの注意喚起メールを受信。
- ・県からのメールを総務課・高齢福祉課・福祉課・観光交流課・産業振興課・教育総務課・生涯学習課等施設管理課へ注意喚起依頼を送信。
- ・市民へ注意喚起をホームページに掲載。
- ・咳エチケット、手洗いのポスター掲示。
- ・市庁舎入口、窓口、記載台に手指消毒剤を設置。
- ・庁内WEBにより、職員にも注意喚起。
- ・庁内会議により、庁舎管理でも清掃でドアノブなどの拭き上げなどの追

加。

## 2 予防の徹底

○市民への周知

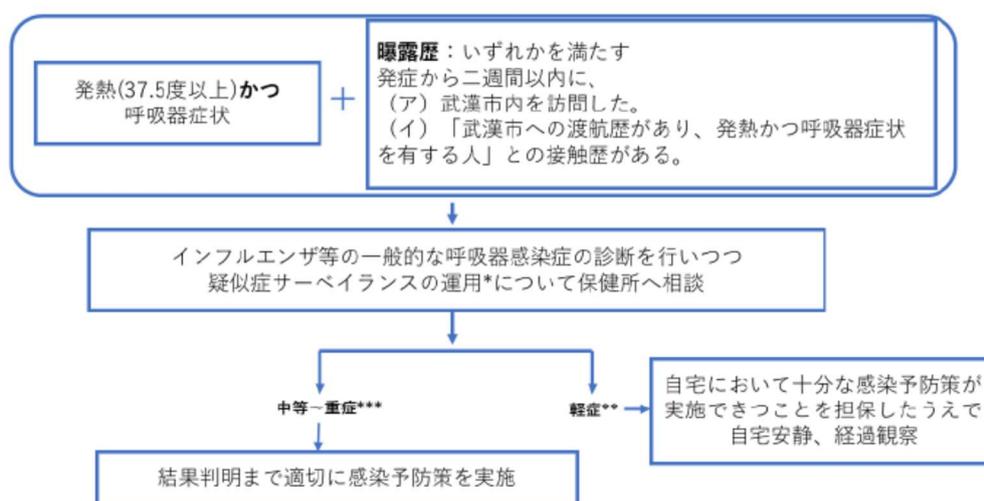
別紙により、感染症予防対策の周知徹底を図る。

○市が実施すること

- ・来庁者に対する感染症予防対策の徹底  
(マスク着用、手洗い、手指消毒など)。
- ・感染が疑われる来庁者への対応 (待機場所：マルチルーム)。
- ・県からの情報、通知を収集し情報共有。
- ・施設管理者による利用者等への注意喚起。
- ・必要資材等の準備調達。

## 3 発生時の対応

- ・感染を疑う方が、市内で発生した場合、長野保健福祉事務所 (026-225-9039) へ通報・相談。



\* 2019-nCoVの検体採取については別途「2019-nCoV感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」参考

\*\*医学的な判断により入院を判断

\*\*\*肺炎と診断された場合には中等症以上とし、疑似症サーベイランスを運用について保健所へ相談する。

国立感染症研究所 新型コロナウイルス感染症に対する対応と院内感染対策 (改訂 2020 年 1 月 21 日) より

- ・上記の定義に該当する場合、保健福祉事務所で医療機関と協議、指示を受け市は対応する。

#### 4 関係機関との連携

- ・長野保健福祉事務所・千曲坂城消防組合・千曲医師会など各部関係機関と密に連携していく。

#### 5 その他

- ・内閣官房・厚生労働省ホームページにもあるとおり、「過剰に心配しない」ことや、個人情報に配慮して対策を推進する。
- ・情報を正確かつ迅速に提供し、通常感染症として予防に努め、不安があればすぐに相談していただくよう周知していく。

相談窓口：厚生労働省 コールセンター 03-3595-2285  
長野保健福祉事務所 026-225-9039  
千曲市（担当 健康推進課） 026-273-1111 内線 2112